

第三期特定健康診査等対応に伴う特定健診・保健指導システム 受付チェック仕様の変更について

第三期特定健康診査等対応に伴う特定健診・保健指導システムの改修により、平成30年度以降に受診する特定健診等結果の請求データに係る受付チェック仕様が変更となるため、請求データの作成にあたり以下の【受付エラーとなるケース】にご注意願います。

なお、「特定健診・保健指導システムの受付チェック仕様」につきましては、国民健康保険中央会ホームページに掲載されておりますのでご参照願います。

<「特定健診・保健指導システムにおける受付チェック仕様」掲載場所>

国民健康保険中央会ホームページ

「システム情報」－「特定健診等データ管理システム」

2018. 3. 20

- ・第三期特定健康診査等対応に伴う特定健診等機関システム開発ベンダテストの実施における資料 ZIP 内
- －「特定健診等データ管理システムの受付チェック仕様」より

※本会ホームページよりリンク

北海道国民健康保険団体連合会ホームページ

「医療関係者のみなさま」

- －「特定健診等データ管理システムにおけるチェック仕様」より

<受付エラーとなるケースの具体例>

1. 特定健診データ

(1) 採血時間のコード変更について

【概要】採血時間（食後）は健診実施年月日によって登録可能な項目値が異なります。第三期制度改正対応により以下の様に変更しました。

- ・健診実施年月日が2018/3/31以前の場合は、以下の通りです。

採血時間（食後）	左記項目のコード有効値内容
1	食後10時間未満
2	食後10時間以上

- ・健診実施年月日が2018/4/1以降の場合は、以下の通りです。

採血時間（食後）	左記項目のコード有効値内容
2	食後10時間以上
3	食後3.5時間以上10時間未満
4	食後3.5時間未満

(2) 血糖検査と採血時間（食後）との関連チェックについて

【概要】血糖検査と採血時間（食後）の両結果が存在した場合、下記の結果の場合以外はエラーとなります。

血糖検査	採血時間（食後）
空腹時血糖	2:食後 10 時間以上
随時血糖	3:食後 3.5 時間以上 10 時間未満

【留意事項】

- ・採血時間（食後）の結果が存在しない場合はチェックされません。
- ・上記の関連チェックは「HbA1c」の結果が存在しない場合に限り実施し、「HbA1c」が存在する場合（測定不可能含）はチェックしません。

以上のことから、空腹時血糖若しくは随時血糖と HbA1c 両結果が存在した場合、採血時間（食後）の結果が存在しなければ階層化の優先順位（保健指導の有無やレベルが）変わりますので注意が必要です。階層化に使用する血糖検査結果の優先順位は以下の通りです。

- ①空腹時血糖の結果有 かつ 採血時間（食後）が「2:食後 10 時間以上」→リスク判定
↓上記以外
 - ②HbA1c の結果有→リスク判定
↓上記以外
 - ③随時血糖の結果有 かつ 採血時間（食後）が「3:食後 3.5 時間以上 10 時間未満」→リスク判定
↓上記以外
- 血糖検査は欠損として扱う